

平成27年涌谷町議会定例会2月会議（第1日）

平成27年2月2日（月曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 行政報告

1. 議案第2号 涌谷町勤労青少年ホーム条例を廃止する条例

1. 議案第3号 財産の取得について

1. 議案第4号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）

1. 議案第5号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

1. 休 会

午前10時開会

出席議員（13名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 大友啓一君 | 2番 | 只野順君 |
| 3番 | 後藤洋一君 | 4番 | 久勉君 |
| 5番 | 杉浦謙一君 | 6番 | 大平義孝君 |
| 7番 | 伊藤雅一君 | 8番 | 門田善則君 |
| 9番 | 鈴木英雅君 | 10番 | 木村正義君 |
| 11番 | 長崎達雄君 | 14番 | 大泉治君 |
| 15番 | 遠藤稔雄君 | | |

欠席議員（1名）

12番 加藤紀君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|--------|----------------------------|--------|
| 町長 | 安部周治君 | 副町長 | 菅原孝治君 |
| 総務課長 兼参事 | 城口貴志生君 | 企画財政課長 兼参事 | 高橋宏明君 |
| 水道課長 兼上下事 | 安田富夫君 | 建設課長 | 佐々木竹彦君 |
| 教育委員会 長兼教 | 笠間元道君 | 教育総務課長 兼参事 兼給食センター所長 | 高橋勝一君 |
| 生涯学習課長 | 小野寺和敏君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 事務局長 | 佐々木健一 | 総務班長 | 木村智香子 |
| 主査 | 金山みどり | | |

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、おはようございます。

定例会2月会議でございます。

本日も皆様のご協力のもとにスムーズな議事運営に努めたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） ここで開会前にお知らせしておきます。

12番 加藤紀議員から欠席の届け出がでております。

○議長（遠藤稔雄君） 本日2月2日は休会の日でございますが、議事の都合により平成27年浦谷町議会定例会を再開し、2月会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、浦谷町議会会議規則第118条の規定により、議長において10番木村正義君、11番長崎達雄君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

2月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、2月会議の日程は本日1日と決しました。



◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告 町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして議員の皆さん、おはようございます。

少し残念な行政報告でございますけれども報告させていただきます。

ハト麦茶の製造についてでございます。平成26年度当初予算において、ハト麦茶のお茶を作るため、生薬まちづくりの会に300万円の貸付金を計上していたところでございます。生産を委託した組合は、初めての取り組みであったことから、雑草対策がうまくいかず、7月上旬に播き直しをし、12月14日に収穫、年明けから乾燥作業を行いました。500キログラムの収量見込みに対しまして、約85キログラムの収量にとどまってしまいました。これは登熟期に台風や長雨の影響により、実入りが悪くなったものと考えられます。お茶を作るには約300キログラムの材料が必要であり、不足が生じることから、生薬まちづくりの会と、話し合いをした結果、今年度の製造は断念いたすこととなりました。

平成27年度で再度挑戦したいと考えておりますが、予算につきましては、現時点では、未執行でございますので、3月会議で補正減をさせていただき、地方創生に絡む補正予算として、方向性を勘案しながら申請し、予算計上していきたいと考えております。

なお、今回収穫したものにつきましては、パンやごはんなどの加工品として提供していきたいと考えておりますので、議員皆様のご理解をお願いし、行政報告といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時、休憩いたします。

休憩中にただいまの行政報告についてのご質問等ございましたら、ご発言をお願い申し上げます

休憩 午前10時4分

再開 午前10時7分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第2号 涌谷町勤労青少年ホーム条例を廃止する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第2号の提案の理由を申し上げます。

本案は、涌谷町勤労青少年ホームを平成27年3月31日をもって廃止し、涌谷公民館の附属施設として転用いたしたいので、涌谷町勤労青少年ホーム条例を廃止いたそうとするものでございます。

また、特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例につきまして、涌谷町勤労青少年ホームの廃止に伴い、関連する運営委員会委員の項を削る一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） それでは議案第2号 涌谷町勤労青少年ホーム条例を廃止する条例をご説明申し上げます。

それでは議案書1ページをご覧くださいと思います。

涌谷町勤労青少年ホーム条例を廃止いたすものでございます。涌谷町勤労青少年ホームは昭和52年の開所後、37年経過しこれまで青少年の教養講座、サークル活動等の中核を担ってきたところであります。しかし近年は少子化や生活スタイルの多様化などにより利用者の減少が顕著になってございます。特にサークル活動におきましては平成14年度からなくなっており、実質青少年の施設利用がなされていないのが現状でございます。今後の利用にあたっては年齢、勤労者であるか等の利用制限をなくし、より開かれた施設として利用の拡大を図る必要があります。この度の施設転用は新涌谷公民館の落成を契機に平成27年3月31日をもって廃止し、涌谷公民館に付属する施設として総合的に運営することにより新たな時代へ対応するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

次の附則の2 特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございますが涌谷町勤労青少年ホームの廃止によるもので説明につきましては条例案新旧対照表の2ページをお開き願います。

改正前の中段の勤労青少年ホーム運営委員会委員の日額報酬5,000円、費用弁償1,000円を改正後におきましては削除するものでございます。

議案書1ページにお戻り願います。

別表勤労青少年ホーム運営委員会委員の項を削る一部改正をお願いいたすものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより、質疑に入ります。8番。

○8番（門田善則君） おそらくこの勤労青少年ホームを当時造った時代はですね、相当の人口があつてですね、青年等が多かった時代だろうと。今そういった子どもたちが減っている状況の中でこういった措置をしなければならぬのは本当に残念でならないなというふうに思います。さてそれに公民館が新しくなるということでそれに付随して新たに進みたいということですが手立てとして勤労青少年を涌谷町の勤労青少年をどのようにもっていくの、どのように増やしていくのかというのが問題だと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 公民館のなかでですね青少年教育、あとそれから成人教育と行っておりま

すのでその中でですね、今までホームでやってきた事業がですね、そのまま移行するようにこのホームの条例がなくなったからその部分の講座が皆なくなるということではなくて先ほど申し上げましたとおりですね公民館の成人教育なりでしっかりカバーしていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今課長ね、わたしが聞いてんのは我々の時代は相当多かったと。今減ってる状況にあると。これを公民館の新しい契機として増やす方法も考えなければならぬと。利用頻度、もしくはそういう子どもたちを集めるためにそれをどのようにやっていくのやっという話を聞いてるわけです。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 先ほどもお話ししたんですけれども、いろいろですね講座もございませぬ。そういった中で取り込んでいきたいということもございませぬし、うちのほうでも青少年に呼びかけてですね、できればサークル活動がもう一度できるようなかたちでですね、進めていきたいと。これはあくまでも新年度予算なりでどういった講座をもつかというところにかかると思いますが、その辺は吟味して事業を組み立てていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） そのとおりだと思うんですけども働く青少年をいかに涌谷町に残してその施設を利用していただくかということが、その勤労青少年ホームという名称の目的だったと思うんです。だから働く青少年を公民館に移行するのはそれはそれでいいんだけど増やす方法は今課長が言うにはその新しい講座なり、またサークル活動を編入したいとか新しく設置したいということなんだけど、単純にこういったことを今後やっていきたいということはまだ決めていないようなんですけど、是非今後はその辺をきちんとレールを敷いてあげるようなかたちをとって涌谷はほかにない青少年活動をしてるんだよということをやっていたら、もっと利用者が増えるのではないかというふうに感じますのでその辺の新しい工夫をしていただきたいという質疑なんです。その辺の発展的な意見を聞きたいということなんです。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） それではお答えしたいと思いますけども、実際にですね今議員さんがおっしゃったとおりで今ですね町内に働く場所があつて勤労青年はいるわけでございますので企業へのアプローチそういった部分でもですね、しっかりやっていかなければならぬと、うちのほうの講座を開くだけでなく企業にご理解いただいて涌谷町を盛り上げていくような施設として新しい公民館を利用していただくそういった部分で課員とともに考えていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

〔「了解」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号 涌谷町勤労青少年ホーム条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

- 議長（遠藤稯雄君） 起立全員であります。よって、議案第2号 涌谷町勤労青少年ホーム条例を廃止する条例については原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（遠藤稯雄君） 日程第5、議案第3号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（安部周治君） 議案第3号の提案の理由を申し上げます。

本案は、涌谷公民館の災害復旧工事に伴う財産の取得としまして、什器を購入しようとするものでございます。

本契約は、仙台市に本社を置く「株式会社アテナ事務機」と1,504万5,480円で平成27年1月20日付けで仮契約を締結したところでございますが、その購入契約について、議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（遠藤稯雄君） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小野寺和敏君） それでは議案第3号 財産の取得についてご説明申し上げます。

議案書2ページをご覧くださいと思います。

先ほど町長の提案理由のとおり新公民館の備品購入をお願いするものでございます。

財産の名称、種類、数量は別紙のとおりでございます。買収の目的、平成26年度涌谷公民館什器納入業務、買収の方法、指名競争入札、買収の予定価格、1,504万5,480円、買収の相手先、宮城県仙台市青葉区中江1-15-1、株式会社アテナ事務機 代表取締役 板橋豪、本契約につきましては平成26年12月19日、持ち回り指名委員会にて指名競争入札での執行を決定いたしました。翌平成27年1月7日現説を行い、1月16日午後1時40分から役場大会議室で入札をいたしました。6社指名いたし、応札は町内業者を含め5社で1社が辞退してございます。開札で最低価格の上記業者に落札を決定いたしております。それで1月20日に仮契約を締結し本日購入契約の議決を求めるものでございます。納入につきましては議会の議決を受けた翌日から平成27年3月31日までとなるものでございます。以上で説明を終わります。

- 議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございません。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 財産の取得については原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第4号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第4号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に、歳入歳出それぞれ300万円を増額し、総額を76億3,709万円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、今回の補正の財源として財政調整基金繰入金を増額するものでございます。歳出におきましては、民生費の保育所費及び土木費道路維持費におきまして除雪に係る経費の増額でございます。道路新設改良費におきましては、上涌谷駅前広場整備に係る電力柱移設補償費の増額、下水道建設事業費におきましては、公共下水道事業特別会計繰出金を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長から順次説明をお願いいたします。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは平成26年度一般会計補正予算（第9号）の予算書3ページをお開きいただきたいと思っております。

第2表債務負担行為補正、1債務負担行為の追加でございます。事項は町勢要覧作成業務、期間は平成27年度、限度額は210万6千円。これにつきましては町勢要覧作成を平成27年度に予定しておりますが桜まつり等4月に開催される行事の写真等を使用したいために先行して契約を締結をいたそうとするものでございます。

それでは予算書6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入でございます。18款繰入金1節財政調整基金繰入金300万円の増額ですが町長の提案理由にありまして今回今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れをいたそうとするものでございます。繰り入れ後の財政調整基金につきましては9億3,817万4千円、9億3,817万4千円になるものでございます。

それでは8ページ、9ページをお開き願います。歳出でございます。

○教育総務課参事兼課長（高橋勝一君） 3款民生費6目保育所費2保育所管理経費で15万6千円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、さくらんぼ子ども園の除雪作業に係る所要額をお願い

するものでございます。12月1回分と3月まで2回、1回稼働時間3時間程度の3回分を見込むものでございます。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして8款2項道路橋りょう費2目道路維持費の1道路維持補修事業費に184万6千円の増額をお願いするものです。需用費ですが年末年始に降雪があり消耗品の融雪剤にこれから不足が見込まれることから59万4千円、併せて委託料で融雪剤散布業務委託料に93万2千円、同じく使用料及び賃借料に除雪作業用機械借上料32万円の増額をお願いするものです。

続きまして道路新設改良事業費は町長の提案理由にございましたとおり補償補てん賠償金で上涌谷駅前交差点の歩道分にある電力柱1本の移設補償費に16万3千円の増額をお願いするものです。以上です。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） 次に下水道建設事業費①操出金40万円の増額でございますが公共下水道事業特別会計に繰り出しを行うものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは10ページ、11ページをお開きいただきます。

予備費でございますが歳入、歳出差額43万5千円を増額するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑を行います。質疑は一括となりますのでお願い申し上げます。

質疑ございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 道路の補修費についてご質問申し上げます。わたしも相当前からお願いしているところあるんですが2年以上もたっているんですがいまだにまだ依頼されたうちにも行っておらないと先日もしかり受けてきたんですが、相当修理をやりかねている件数、それから見積金額なども相当あるんじゃないかとわたしは見ているんですが、その理由とその改善策を含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 年間の事業箇所等につきまして補修箇所9月補正にも12月補正にも要望している状況でございますが随時やはり優先順位を決めましてやっておるところでございます。なかなか議員さん方のご要望に十分に対応できていないところもございますがやはり優先的に進める場所から手をつけておりますので地元に対してですね、このような場所はちょっと遅れる説明をしているところでございますのでご理解をいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） わたしあのちょっと具体的に申し上げたいと思います。笠岳公民館の裏のところにくぐ裏に側溝がございます。そこのそばは水田になっていますが農協が敷地整備などもですね、やった関係もあって雨降るといって相当の一時的な水流といふかな相当の水の量が急激に流れてくるようです。それから……。

○議長（遠藤稔雄君） 7番さん。本案は総体での道路整備についてはお受けいたしますけれども具体の部分はこの議第とは関連ございませんので総体的な形でお聞きいただきたい思います。

○7番（伊藤雅一君） この質問はだめだっていうことですか。

○議長（遠藤稔雄君） 個別のことになりますと議題外となりますので道路整備に関する総体的な形で質問をいただきたいと思います。

○7番（伊藤雅一君） ここに道路整備費という予算があるからこれとの関連ではだめなんですか。

○議長（遠藤釈雄君）　そうです。総体的にお願いします。

○7番（伊藤雅一君）　もう少し聞いてください。あのですね、こいつわたしだけでないと思うんですが皆多くの方が疑問をもっていると思ってるというふうに思っているんです。ちょうど側溝は直角になっておりましてですね水が溢れてしまうとかあそこの現場に行っただかどうだかもその辺もわがねんだな。行ったときは依頼された家によってきてくださいよとわたしは行ってんだが行ってないようです。ちょっとあの……。

○議長（遠藤釈雄君）　先ほど申し上げましたように総体でお願い申し上げます。

○7番（伊藤雅一君）　ひとつですね、何が原因かわたしもよくわからないんですけれども予算が足りないなら足りないというふうにちゃんと議会にもなぜ足りないのか補う方法もないものなのか、その辺もあるしそれがそうゆう町民から依頼を受けるわけですがまず現場の確認をしていただいてそれから依頼者のうちを訪問していただいて、どういう状況で現場を確認されたか、いつ頃どういう方法で今後その修理などに対応していくのか、そういうことをちゃんと伝えておかないという町と町民との関係のためにもわたしはさっぱり言って悪いけども本当になってないなというふうにわたしは思ってます。これじゃ何やってもいいんだこれでは。なげている状態。町と町民との関係は信頼は失っていくというふうにわたしは思います。その辺当たりですね、やっぱりできないならできない原因理由を相手方にも伝えて町としてはどういう改善策今考えているのかも含めてですね、ちゃんとやっぱり前後考えたやり方をやらなければ、こうしてなげているのはだめだとわたしは思います。そういうことでしょうか。やり残している件数はどれぐらいあるのか。それからそれをやるためには見積額をとっていると思いますが、どれぐらいの今からまた資金を必要とされているのか。その辺あたり答弁してください。

○議長（遠藤釈雄君）　建設課長。現地調査の経緯を含めて答弁願います。

○建設課長（佐々木竹彦君）　箕岳公民館裏の側溝の場所の情景についてはわたし自身ちょっと把握はしていませんけれども、記録調査をですね再度現場を見ているものがございますので調査をして地権者のかたのご意見もお伺いしたいと思います。また、全体工事要望箇所の総額等は常任委員会でも説明しておりますとおりにちょっと桁違いの数字がでておりますので毎年の予算の範囲ではちょっと達しきれていない状況であります。以上です。

○議長（遠藤釈雄君）　7番。

○7番（伊藤雅一君）　あのですね、こんなことかというふうにも理解されいるんじゃないかと思いますが、みなこれらは町の全事業にわたしはみな関わってくる問題だっというふうに思っております。それからその場所はなおさら申し上げておきますが、地震でもって勾配が逆勾配になっております。直角に水を流そうと当初の設計からわたしはおかしいんだと思うんですが、もうねこれ2年以上経過してるんですよ。何回もわたしも言われてわたしもその都度伝えているんですが、これわたしがいついっていることじゃなくて多くのおそらくそういった件数がわたしはみなそういうふうな状況にあるんじゃないかっていうふうに思っております。ひとつ町民の方々がいいいますかですね、そういうあの壊れている場所、町民等の関係、そこを利用している町民との関係そういったことをよく考えてですね、いつころやりますと計画を組んでやるのかやらないのかといった町はどんなふうを受け取っているのかさっぱりわからない状態で町民は待っているわけですから

ひとつそんなことを考えて今後対応してもらいたいというふうに思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） できるだけ住民のかたのご要望をお聞きして、できる範囲で説明をしていきたいと思いますのでよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにありませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） 道路維持補修についてわたしちょっと申し上げておきたいのはたとえば平成27年度の当初予算編成するんですがその中に道路維持補修って予算計上しますね。これだけでなく道路維持補修を切り目なく続けてやるのは債務負担行為をやったらいいのではないかと思うんですよね。どうしても予算編成してしまうと工事に着手するのはだいたい6月頃あたりと思うんですよね。当初予算は道路維持補修はやらないことになるから債務負担行為やれば切れ目なくやれるのではないかと思うんですがそういうの利用する考えはないんですか。そして課長にも前にも申し上げました町内を担当課で見回ってどこが一番最優先にやらないのかやっぱりグラフ化するかそういうふうなことをする必要があると思うんです。そして優先順位に従ってやりますということをやれば町民は納得するのではないかと思うんですがその辺をやってほしいと思うんですがやる考えはありますか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長、債務負担行為。

○企画財政課長参事兼課長（高橋宏明君） 最初の長崎議員さんのご質問にお答えしたいと思います。道路維持補修で工事費なり債務負担行為をうって執行している自治体はわたしはちょっと聞いたことございません。道路維持補修を処理する業者のほうからの切り目なくやりたいと要望も特に承っておりません。まあそういうことが可能かどうかちょっと今後検討はさせていただきたいと思います。

あと2点目の総合的に計画立ててやるべきではないかというお話しについて道路あるいは上下水道とインフラも含めてですね公共施設総合管理計画を立てなさいと国から指示がきております。そういったことについては公共施設と総合管理計画の中でどのような位置づけをしていくかということを考えさせていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長、加えることありますか。

○建設課長（佐々木竹彦君） 4月からすぐに維持補修ができる対応としましては専門に委託業者に委託しておりまして補修緊急性の箇所は随時対応している状況でございます。また全地区のパトロールにつきましても週3回程度の囑託職員等のパトロールそれから関係職員で現場を確認しておるところでございます。その中で他の会議等で緊急性等を要する箇所等を決めておるわけでございますが、なおさら住民の方に説明できる内容でこれから検討していきたいと思います。

〔「補正ですので補正内容に関わる関連の質疑を受けていただきたいと思います。」という人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これはわたしは個別は許可しておりませんが総体で次の予算編成にからむものとして質疑をいただきました。

○議長（遠藤稔雄君） 11番よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稯雄君） 起立全員であります。

○議長（遠藤稯雄君） よって、議案第4号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第7、議案第5号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第5号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ40万円を増額し、総額を3億9,469万6千円とするものでございます。

主な内容につきましては、歳出において、下水道総務費で、下水道に接続した際に交付いたします排水設備検査済証の所要額を、また、下水道施設管理費では、涌谷浄化センターで汚水処理に使用いたします滅菌・脱水薬品、水質試薬等の所要額を措置するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） それでは議案書8ページ、9ページをお開きいただきたいと思っております。

ただ今の町長の提案理由で尽きることでございますが下水道総務費におきまして消耗品、排水設備の検査済証ステッカーでございます。玄関口に検査終わりましたよってということでお貼りいただくステッカーこれの3ロット分、1ロット100枚でできてますけれども3ロット分の増額を、施設管理費におきまして浄化センターの薬品代35万円を増額お願いするものでございます。本来でありますれば12月の時点で要求すべきところでしたが12月の補正予算の要求の段階、つまりわれわれが町当局に提出する時期が11月になりますことから精査できなかったことによりまして今回増額補正をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

○議長（遠藤稔雄君） よって、議案第5号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

は原案のとおり可決されました。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会2月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本会議は、この後、明日2月3日から12月28日までの329日間を休会といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、明日2月3日から12月28日までの329日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

散会 午前10時44分